◎新潟県告示第902号

農業経営基盤強化促進法（昭和55年法律第65号）第11条第２項及び農地中間管理事業の推進に関する法律（平成25年法律第101号）第18条第１項の規定により、農用地利用集積等促進計画を次のとおり認可した。

令和８年11月27日

新潟県知事　　花　角　　英　世

１　農用地利用集積等促進計画の概要

(1) 農地中間管理機構に対する農地中間管理権の設定等（地域計画区域内）

市町村	農地中間管理権の設定等を行う者	農地中間管理権の設定等を行う土地
村上市	274者	大場沢横道3044番１ほか2,428筆　247.7ha
新発田市	15者	本田鴻巣浦182番１ほか58筆　13.5ha
阿賀野市	102者	寺社山本甲2860番ほか690筆　64.2ha
胎内市	４者	高野荒屋2037番１ほか12筆　4.3ha
聖籠町	２者	二本松楮畑1351番ほか５筆　0.6ha
新潟市	339者	北区浦ノ入前潟1807番２ほか3,363筆　238.5ha
五泉市	13者	城下２丁目一本杉656番ほか86筆　8.1ha
三条市	147者	名下ｶｹﾞ田2462番ほか618筆　106.7ha
燕市	10者	上児木村道前264番１ほか115筆　10.7ha
弥彦村	17者	山岸上十二石185番ほか118筆　12.7ha
長岡市	21者	思川新田鮫面152番１ほか86筆　8.9ha
見附市	22者	新潟東町388番３ほか119筆　15.4ha
小千谷市	５者	高梨町堤原742番ほか17筆　2.8ha
出雲崎町	４者	沢田城山1916番１ほか９筆　2.5ha
魚沼市	11者	干溝山畑1349番１ほか44筆　5.0ha
十日町市	８者	下条２丁目1223番ほか36筆　6.4ha
津南町	７者	赤沢10936番ほか46筆　14.3ha
柏崎市	83者	下田尻塚田441番ほか247筆　19.8ha
上越市	74者	大島区田麦野間苅1629番１ほか286筆　38.1ha
妙高市	14者	広島影村1147番４ほか38筆　5.5ha
糸魚川市	６者	上路中川原1625番ほか20筆　2.1ha
佐渡市	65者	泉牛丸1596番２ほか195筆　31.7ha
合計	1,243者	8,658筆　859.4ha

(2) 農地中間管理機構に対する農地中間管理権の設定等（地域計画区域外）

市町村	農地中間管理権の設定等を行う者	農地中間管理権の設定等を行う土地
阿賀野市	20者	堀越姥田2230番ほか56筆　3.4ha
聖籠町	１者	藤寄浦潟1310番１　0.1ha
新潟市	８者	西蒲区茨島新田629番ほか12筆　0.7ha
五泉市	３者	城下１丁目城下1568番２ほか８筆　0.5ha
三条市	43者	名下ﾜｶ田2426番ほか196筆　9.6ha
長岡市	２者	川口荒谷上ノ山490番ほか２筆　0.3ha
魚沼市	２者	中島下羽根川8番２ほか30筆　0.8ha
上越市	７者	安塚区樽田川原239番１ほか14筆　1.0ha
合計	86者	326筆　16.4ha

(3) 農地中間管理機構による賃借権の設定等（地域計画区域内）

市町村	賃借権の設定等を受ける者	賃借権の設定等を受ける土地
村上市	111者	大場沢横道3044番１ほか2,428筆　247.7ha
新発田市	14者	本田鴻巣浦182番１ほか58筆　13.5ha

阿賀野市	41者	里大荒田1178番ほか690筆　64.2ha
胎内市	２者	高野荒屋2037番１ほか12筆　4.3ha
聖籠町	３者	二本松楮畑1351番ほか７筆　0.8ha
新潟市	262者	北区浦ノ入前潟1807番２ほか3,364筆　238.5ha
五泉市	12者	城下２丁目一本杉656番ほか86筆　8.1ha
三条市	54者	名下ｶｹﾞ田2462番ほか618筆　106.7ha
燕市	８者	上児木村道前264番１ほか115筆　10.7ha
弥彦村	11者	山岸上十二石185番ほか118筆　12.7ha
長岡市	11者	思川新田鮫面152番１ほか86筆　8.9ha
見附市	14者	新潟東町388番３ほか119筆　15.4ha
小千谷市	４者	高梨町堤原742番ほか17筆　2.8ha
出雲崎町	３者	沢田城山1916番１ほか９筆　2.5ha
魚沼市	７者	干溝山畑1349番１ほか44筆　5.0ha
十日町市	７者	下条２丁目1225番ほか36筆　6.4ha
津南町	４者	赤沢10936番ほか46筆　14.3ha
柏崎市	31者	下田尻塚田441番ほか247筆　19.8ha
上越市	34者	大島区田麦野間苅1629番１ほか286筆　38.1ha
妙高市	６者	広島影村1147番４ほか38筆　5.5ha
糸魚川市	６者	上路中川原1625番ほか20筆　2.1ha
佐渡市	44者	泉牛丸1596番２ほか195筆　31.7ha
合計	689者	8,661筆　859.6ha

(4) 農地中間管理機構による賃借権の設定等（地域計画区域外）

市町村	賃借権の設定等を受ける者	賃借権の設定等を受ける土地
阿賀野市	16者	下ノ橋腰回り124番１ほか56筆　3.4ha
聖籠町	１者	藤寄浦潟1310番１　0.1ha
新潟市	６者	西蒲区茨島新田629番ほか12筆　0.7ha
五泉市	３者	城下１丁目城下1568番２ほか８筆　0.5ha
三条市	13者	名下ﾜｶ田2426番ほか196筆　9.6ha
長岡市	２者	川口荒谷上ノ山490番ほか２筆　0.3ha
魚沼市	２者	中島下羽根川8番２ほか30筆　0.8ha
上越市	５者	安塚区樽田川原239番１ほか14筆　1.0ha
合計	48者	326筆　16.4ha

(5) 農地中間管理機構による賃借権の設定等（移転・地域計画区域内）

市町村	賃借権の設定等を受ける者	賃借権の設定等を受ける土地
阿賀野市	２者	堀越片田2891番１ほか７筆　0.7ha
新潟市	２者	北区森下木花488番ほか８筆　1.5ha
三条市	１者	大宮新田出来潟726番　0.2ha
津南町	１者	米原丙3727番ほか２筆　1.1ha
柏崎市	２者	宮平市ノ坪548番２ほか４筆　0.4ha
上越市	３者	五ヶ所新田大柳76番１ほか29筆　2.4ha
妙高市	２者	広島1丁目842番ほか８筆　0.3ha
合計	13者	65筆　6.6ha

(6) 農地中間管理機構による賃借権の設定等（移転・地域計画区域外）

市町村	賃借権の設定等を受ける者	賃借権の設定等を受ける土地
新潟市	１者	北区森下地山1516番１ほか１筆　0.1ha
上越市	１者	下箱井苗代478番ほか５筆　0.2ha

合計	２者	8筆　0.3ha

(7) 農地中間管理機構に対する所有権の移転（買入・地域計画区域内）

市町村	所有権の移転を行う者	所有権の移転を行う土地
新発田市	２者	三日市道上665番ほか１筆　0.1ha
阿賀野市	３者	上一分桶田5番１ほか17筆　1.3ha
胎内市	３者	羽黒山口584番２ほか11筆　1.0ha
新潟市	10者	江南区割野立野尻1130番ほか53筆　3.9ha
三条市	１者	下保内反中214番ほか４筆　0.6ha
燕市	１者	粟生津山王6595番　0.1ha
田上町	１者	吉田新田152番１ほか１筆　0.7ha
長岡市	３者	黒津町川原3430番ほか９筆　2.2ha
十日町市	１者	沖立1127番１ほか６筆　1.1ha
津南町	２者	上郷寺石戊663番ほか２筆　0.2ha
上越市	８者	柿崎区上下浜新田横江内758番ほか28筆　6.7ha
佐渡市	５者	羽茂小泊1014番２ほか７筆　1.1ha
合計	40者	151筆　18.7ha

(8) 農地中間管理機構による所有権の移転（売渡・地域計画区域内）

市町村	所有権の移転を受ける者	所有権の移転を受ける土地
新発田市	２者	三日市道上665番ほか１筆　0.1ha
阿賀野市	３者	上一分桶田5番１ほか17筆　1.3ha
胎内市	１者	羽黒山口584番２ほか11筆　1.0ha
新潟市	９者	江南区割野立野尻1130番ほか53筆　3.9ha
三条市	１者	下保内反中214番ほか４筆　0.6ha
燕市	１者	粟生津山王6595番　0.1ha
田上町	１者	吉田新田152番１ほか１筆　0.7ha
長岡市	４者	黒津町川原3430番ほか９筆　2.2ha
十日町市	１者	沖立1127番１ほか６筆　1.1ha
津南町	２者	上郷寺石戊663番ほか２筆　0.2ha
上越市	５者	柿崎区上下浜新田横江内758番ほか28筆　6.7ha
佐渡市	４者	羽茂小泊1014番２ほか７筆　1.1ha
合計	34者	151筆　18.7ha

2　認可年月日

令和８年11月27日